

(様式第 1 号)

入札参加資格確認書

鳥取県持続可能な地下水利用協議会長 亀山 昭彦 様

案件名称：令和 7 年度 地下水位観測データ回収等業務

- 1 当社は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者です。
- 2 当社は、令和 6 年鳥取県告示第 507 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格に係る業種区分が「各種調査委託の環境測定・調査またはその他」及び「情報処理サービスのデータ処理」に登録されている者であります。
- 3 当社は、本件調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていません。
また、この調達の開札日（再度入札を含む。）までに指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 4 当社は、鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有しています。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
役職及び氏名

(作成責任者)
所属・職・氏名
電話番号
ファクシミリ
電子メールアドレス

(注) 4 について、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和 40 年 1 月 30 日付発出第 36 号）第 5 条第 1 項に規定する競争入札参加資格者名簿に県内事業所の登録がされていない者は、法人県民税及び法人事業税に係る課税標準の分割に関する明細書（その 1）の写し（地方税法施行規則（昭和 29 年総理府令第 28 号）第 10 号様式。以下「明細書写し」という。）を添付すること。ただし、県内事業所を設立して間もない場合において、明細書の写しが添付できない場合は、県内従業員数の分かる受理印のある公的資料（県内市町村へ提出した設立届の写し（受理印が押印されたもの）等）を添付すること。

(様式第 2 号)

質 問 書

令和 年 月 日

鳥取県持続可能な地下水利用協議会長 亀山 昭彦 様

提出者

住 所

商号又は名称

役職及び氏名

(作成責任者)

所属・職・氏名

電話番号

ファクシミリ

令和 7 年度 地下水位観測データ回収等業務に係る下記事項について質問します。

記

【質問事項 1】

【質問事項 2】

【質問事項 3】

(様式第3号)

委任状

令和 年 月 日

鳥取県持続可能な地下水利用協議会長 亀山 昭彦 様

委任者 住 所
 商号又は名称
 役職及び氏名

私は下記の者を代理人に定め、下記の権限を委任します。

記

委任事項 令和7年度 地下水位観測データ回収等業務に関する入札の権限

受任者 住所

氏名

(様式第 4 号)

入 札 書 （第 回）

鳥取県持続可能な地下水利用協議会長 亀山 昭彦 様

次のとおり入札します。

令和 年 月 日

入札者 住所

商号又は名称

代表（受任）者氏名

調達案件の名称及び数量	令和 7 年度 地下水位観測データ回収等業務 一式	
入 札 金 額	金 (うち消費税及び地方消費税の額 金	円 円)

- (注) 1 入札書は、調達案件の名称、住所、商号又は名称、代表者氏名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封すること。
- 2 入札金額は、算用数字で記載すること。
- 3 入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含めた契約申込金額とする。併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

(注意) 契約保証金の免除を希望する落札者は、この書類（様式第5号）を落札決定通知後速やかに提出してください。

(様式第5号)

契約保証金免除申請書

令和 年 月 日

鳥取県持続可能な地下水利用協議会長 亀山 昭彦 様

(申請者)

住 所
商号又は名称
役職及び氏名

(この申請に係る責任者及び連絡先)

所属・職・氏名
電話番号
ファクシミリ
電子メールアドレス

令和7年9月5日付けで公告のあった下記案件の契約に係る契約保証金について、鳥取県会計規則第112条第4項の規定により契約保証金の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

案件名称 令和7年度 地下水位観測データ回収等業務

- 注1 申請者は、案件の契約を行う者（代表者又は代表者から契約の権限の委任を受けた者）とすることとする。
- 注2 保険会社との間に履行保証保険契約を締結している場合は、当該履行保証保険契約に係る保険証券（写し不可）を添付すること。
- 注3 国、地方公共団体その他の法人との契約に係る実績（過去2年間に履行した実績に限る。）については、その実績を証するもの（契約書写し等）を添付すること。